

1ヶ月単位の変形労働時間制に関する労使協定書

会社名_____（以下「会社」という）と従業員代表_____は、
1ヶ月単位の変形労働時間制について、次のとおり協定する。

（変形期間中の労働時間）

第1条 1週間の所定労働時間については、1ヶ月単位の変形労働時間制（1ヶ月ごとに平均
し1週間あたり40時間以内）によるものとする。

（1日の所定労働時間）

第2条 1日の所定労働時間は____時間____分とする。

（始業時刻、終業時刻および休憩時間）

第3条 始業時刻、終業時刻および休憩時間は、次のとおりとする。

始業時刻 午前____時____分

終業時刻 午後____時____分

休憩時間 ____時から____時まで

（起算日）

第4条 各月の1ヶ月の起算日は、各月とも1日とし、終了日は各月末日とする。また、1週
間は毎週____曜日から____曜日までとする。

（休日）

第5条 休日は、次のとおりとする。

毎週____曜日および第____ならびに第____曜日

（割増賃金）

第6条 第2条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合または前条の休日に労働させ
た場合には、賃金規則第____条または第____条に定めるところにより、割増賃金を支払
うものとする。

（本協定の実施時期）

第7条 本協定に基づく1ヶ月単位の変形労働時間制は、平成____年____月____日から実施す
るものとする。

（本協定の有効期間）

第8条 本協定の有効期間は、平成____年____月____日から平成____年____月____日までとす
る。

(協定の更新)

第9条 本協定の有効期間満了日の1ヶ月前までに、会社または組合のいずれか一方から、書面による異議の申し出がない場合には、同一の内容をもってさらに1年間自動的に更新するものとし、以後も同様とする。

平成 年 月 日

(会社名)

代表取締役

印

従業員代表

印